

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業務

政策名	交流・環境	25年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 海務課長	
施策名	良好な港湾環境の形成	成果	コスト				
事務事業名	港湾区域内の大型漂流物除去	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7880	
目的	対象(誰・何を)	港湾区域内の大型漂流物				事業 期間	昭和61年度～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	航行の安全を確保するために除去を行う。					
概要	作業船による巡回及び通報により確認された港湾区域内の大型漂流物等を迅速かつ確実に除去します。(除去作業は委託事業者が行います。)				根拠 法令等	港湾法	
活動内容	土日休日夜間を除き、委託事業者の作業船による巡回を毎日実施します。また、漂流物情報があれば直ちに対応します。必要に応じて運河河川の漂流物にも対応します。				実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
					関連 シート		

2 DO(実施)

コスト	単位	24年度	25年度	26年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	21,817	20,536	23,700	22,018	
人件費	千円	1,743	1,752	1,762	1,752	
合計	千円	23,560	22,288	25,462	23,770	

3 CHECK(検証)

指標名		24年度	25年度	26年度	中間目標 30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
大型漂流物による海難件数(件) (単年度管理型)	目標	-	-	0	0	迅速かつ確実な対応により港内での海難発生を未然に防ぎます。	
	実績	0	0	0			
	事業進捗状況(平成26年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る		
大型漂流物除去件数(件) (単年度管理型)	目標	-	-	-	-		
	実績	2,933	3,077	4,059			
	事業進捗状況(平成26年度)		-				
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	大型の漂流物による海難件数は、目標値どおり、0件を維持しております。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○ 港湾法第十二条において、港務局の業務として定められているため、本組合の関与が必要な業務です。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○ 大型漂流物の除去は、安全な航行をするうえで必要な業務であり、利用者ニーズが高い事業です。					
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	○ 本事務事業は上位施策である良好な港湾環境の形成に貢献しております。					
	期待どおりの成果が得られているか?	○ 本事務事業の成果として、漂流物による海難は発生しておりません。					
効率性	最小のコストとなっているか?	○ 委託事業者が最小人員で対応しています。					

4 ACTION(取組)

課題	27年度以降の取組
清掃船「あゆち」「きよかわ」の船齢が高く、老朽化による不具合の発生が顕著であり、特に故障が発生し部品の供給がない場合には、今後の業務に支障が発生するおそれがあります。	港湾区域内の大型漂流物や台風・大雨後の大量のゴミ発生時、流出油、へい死魚発生などに対して、迅速かつ的確な作業に対応できるよう、新造船の検討を行っていきます。